

たんぎん外貨定期預金

令和2年11月2日現在

一、特に重要なお知らせ

- ◇ 外貨預金には元本割れリスクがあります。
お取引開始後の為替相場の動向によって、払戻し時の解約円貨額が、お預入れ時の円貨額を下回る場合もあります。
- ◇ 外貨預金には外国為替手数料がかかります。
したがって、お預け入れ時と払戻し時の為替相場に変動がなくてもTTSとTTBの差（往復で1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1豪ドルあたり4円）のご負担が生じますので、利息を除く円換算での元本は、お預け入れ時を下回ることになります。

二、外貨定期預金の特徴

1. 外貨定期預金とは、外貨預金（本邦通貨以外の外貨建ての預金）のうち、あらかじめ預金の期間を定め、原則としてその期間中は払戻しの要求に応じないことを条件としている預金です。
2. 投資している外国通貨に対して円の価値が下落した場合（つまり、円安が進行した場合）には為替差益を得ることができます。
3. その反面、円の価値が上昇した場合（つまり、円高が進行した場合）には為替差損が発生し、「元本割れ」となるリスク（為替変動リスク）があります。
4. 外貨定期預金の中途解約は、原則としてお取り扱いできません。
やむを得ない事情で中途解約する場合の利率は、解約日における外貨普通預金利率となります。
5. 通常、外貨普通預金に比べ金利が高くなりますが、金利環境によっては金利に差がつかない場合もあります。
6. 満期日までに先物為替予約を締結することにより、満期日の円貨額を確定することができますが、為替予約締結後の取消、変更はできません。
7. マル優の適用は受けられません。
8. 預金保険の対象外となりますので、当行に預金保険法に定める保険事故が発生した場合、金融機関の財産の状況により清算配当というかたちでお支払いします。
9. 金融商品取引法第37条の6の規定（クーリングオフ）の適用はありません。

三、外貨定期預金の仕組み

・為替リスクについて

外貨預金には、為替相場の変動により為替差損が生じ、受取円貨額がお預け入れ時の払込額を下回るリスク（**為替リスク**）があります。

払戻し時の円換算額は**為替相場によって変動するため、外貨建ての預金金利と円ベースの利回りは一致しません。**

お預け入れ時の為替相場に比べ、払戻し時の相場が円安になると「**為替差益**」が生じますが、逆に円高になると「**為替差損**」が生じ、**受取円貨額がお預け入れ時の払込円貨額を下回る可能性もあります。**

・為替差益と差損の仕組み

[例：仲値が1ドル＝80円のときに1万米ドルを1年間、金利1%で運用した場合]

【お預け入れ時円貨額】

$$\begin{array}{l} \text{元本} \\ \text{US\$ 1万ドル} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{TTS (仲値+1円)} \\ \text{81円} \end{array} = \begin{array}{l} \\ \text{81万円} \end{array}$$

【運 用】

1年間、金利年1%（税引き後年0.8%）で運用します。

$$\begin{array}{l} \text{US\$ 1万ドル} + \text{利息80ドル} \end{array} \quad (\text{税引き後})$$

※ 平成25年1月以降にお受け取りになるお利息の場合は、「復興特別所得税」0.315%が付加されます。（税引き後年0.79685%）

【満期時】（1年後）

ケース1.（為替相場がお預け入れ相場より**円高**（1ドル＝70円）となった場合）
（満期時相場＜預入相場）

$$\begin{array}{l} \text{元本+利息 (税引き後)} \\ \text{US\$ 10,080ドル} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{TTB (仲値-1円)} \\ \text{69円} \end{array} = \begin{array}{l} \text{受取り手取額} \\ \text{695,520円} \end{array}$$

為替差損が12万円となり、利息収入の5,520円を差引きすると、**114,480円の運用損**となります。（このケースでの円利回りは**△14.13%**となります。）

ケース2.（為替相場が**お預け入れ時と同じ**（1ドル＝80円）の場合）
（満期時相場＝お預け入れ相場）

$$\begin{array}{l} \text{元本+利息 (税引き後)} \\ \text{US\$ 10,080ドル} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{TTB (仲値-1円)} \\ \text{79円} \end{array} = \begin{array}{l} \text{受取り手取額} \\ \text{796,320円} \end{array}$$

為替差損が2万円となり、利息収入の6,320円を差引きすると、**13,680円の運用損**となります。（このケースでの円利回りは**△1.68%**となります。）

ケース3.（為替相場がお預け入れ相場より**円安**（1ドル＝90円）となった場合）
（満期時相場＞お預け入れ相場）

$$\begin{array}{l} \text{元本+利息 (税引き後)} \\ \text{US\$ 10,080ドル} \end{array} \times \begin{array}{l} \text{TTB (仲値-1円)} \\ \text{89円} \end{array} = \begin{array}{l} \text{受取り手取額} \\ \text{897,120円} \end{array}$$

為替差益が8万円となり、利息収入の7,120円と合わせて、差引き**87,120円の運用益**となります。（このケースでの円利回りは**10.75%**となります。）

四、「たんぎん外貨定期預金」商品概要

1. 商 品 名	・たんぎん外貨定期預金	
2. ご利用いただける方	・満20歳以上の個人および法人で普通預金または当座預金の口座をお持ちのお客さま	
3. 期 間	<ul style="list-style-type: none"> ・1ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年 ・自動継続の種類は次の2つがあり、お預け入れ時に指定していただきます。 <ul style="list-style-type: none"> ア. 元加式自動継続 満期日に元利金を新元金として継続します。 イ. 利払式自動継続 満期日に元金のみを自動的に継続し、利息は外貨普通預金に入金します。 	
4. お預け入れ方法	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込には本人確認資料と印章が必要です。外国為替取扱店以外の店舗では、外国為替取扱店への取次扱いとなりますが、申込日当日を預入日としてお預け入れいただけます。 ・一括でのお預け入れのみの取扱いとなります。 	
(1) お預け入れ方法		
(2) 通 貨		<ul style="list-style-type: none"> ・米ドル、ユーロ、豪ドル
(3) お預け入れ金額		<ul style="list-style-type: none"> ・米ドル 2千ドル以上10万ドル未満 ・ユーロ 2千ユーロ以上10万ユーロ未満 ・豪ドル 2千ドル以上10万ドル未満
(4) お預け入れ単位	<ul style="list-style-type: none"> ※上記金額を超える場合でも、個別に対応いたします。 ・1補助通貨単位（1セント・1ユーロセント） 	
5. 払 戻 方 法	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に一括して払戻します。 ・外貨定期預金証書裏面の所定欄に、署名（または記名）およびお届け印をご捺印のうえ、お取扱店に提出してください。 	
6. お 利 息	<ul style="list-style-type: none"> ・預入時の店頭表示利率を満期日まで適用します。満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における外貨普通預金利率により計算します。 なお、金利については窓口でご確認ください。 	
(1) 適用金利		
(2) 利 払 方 法		<ul style="list-style-type: none"> ・満期日以後に一括して支払います。
(3) 計 算 方 法		<ul style="list-style-type: none"> ・付利単位を1補助通貨単位とし、1年を365日とする日割により計算します。
(4) 税金について	<ul style="list-style-type: none"> ・個人のお客さま 20%（国税15%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。ただし、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの25年間は、復興特別所得税が追加課税され、20.315%（国税15.315%、地方税5%）の源泉分離課税が適用されます。 ・法人のお客さま 総合課税が適用されます。 ・マル優の適用は受けられません。 ・為替差益への課税 	

	<p>(法人のお客さま) 総合課税</p> <p>(個人のお客さま) 為替差益は雑所得となり、確定申告による総合課税の対象となります。ただし、年収2,000万円以下の給与所得者の方で為替差益を含めた給与所得以外の所得が年間20万円以下の場合には申告不要です。</p> <p>また、為替差損については、他の黒字の雑所得から控除可能ですが、他の所得区分との損益通算はできません。</p> <p>※税金等の取扱いにつきましては、お客さまご自身で税理士等の専門家にご相談願います。</p>
7. 中途解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> ・中途解約は、原則取扱いません。 ・当行がやむを得ないと認めて中途解約する場合は、解約日における外貨普通預金利率を適用します。ただし、先物為替予約を締結されている場合には、中途解約はできません。
8. 為替予約	<ul style="list-style-type: none"> ・満期日までに先物為替予約を締結することにより、満期日の円貨額を確定することができますが、為替予約締結後の取消、変更はできません。
9. 適用相場	<ul style="list-style-type: none"> ・お預け入れ時 : お預け入れ日の電信売相場 (TTS) ・払戻し時 : 払戻し日の電信買相場 (TTB)
10. 手数料	<ul style="list-style-type: none"> ・円からのお預け入れ、円での払戻しの場合は、お預け入れ時に電信売相場 (TTS)、払戻し時には電信買相場 (TTB) にて換算しますので、為替相場に変動がなくてもTTSとTTBの差 (往復で1米ドルあたり2円、1ユーロあたり3円、1豪ドルあたり4円) のご負担が生じます。 ・外貨を対価としたお預け入れ・払戻しについては、次の手数料が必要となります。 ・リフティングチャージ 外国送金、輸入手形決済等の代り金を外貨定期預金から出金される場合 (元本×0.05%、最低2,500円) または、海外からの送金等を外貨のまま外貨定期預金にお預け入れされる場合 (元本×0.05%、最低2,500円) に必要となります。 ・メール期間立替金利 トラベラーズチェックにてお預け入れされる場合に、リフティングチャージに加えて必要となります。 金利は毎日変動しますので、窓口にお尋ねください。 ・キャッシングコミッション (米ドルは1ドルあたり3円、ユーロは1ユーロあたり6円) 外貨定期預金から直接外貨キャッシュで払戻しされる場合または直接外貨キャッシュにて外貨定期預金をお預け入れされる場合に必要となります。 ただし、豪ドルについては、直接外貨キャッシュでの受払いはいたしません。

	<p>なお、手数料は取引毎に異なりますので、詳しくは窓口にお尋ねください。</p>
<p>11. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般社団法人全国銀行協会 <li style="padding-left: 2em;">連絡先 全国銀行協会相談室 <li style="padding-left: 2em;">電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772
<p>12. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 預金保険の対象外となります。 ・ 付加できる特約事項はございません。